

調 査 票 (持ち回り部署は、事前に建築指導課でご確認ください。)

担当部署	調 査 事 項		確認者		
都市計画課※ (東館9F)	市 街 化 区 域 ( 用 途 地 域 )	一低住専・二低住専・一中高住専・二中高住専 一住居・二住居・準住居・近隣商業・商業 準工業・工業・工業専用			
	市 街 化 調 整 区 域				
	都 市 計 画 道 路	区域外・区域内(支障無し・申請予定・申請中・許可済)			
	風 致 地 区	区域外・区域内(支障無し・申請予定・申請中・許可済)			
	公 園 緑 地 指 定 区 域	区域外・区域内(公園緑地課へ)			
	都 市 再 生 特 別 措 置 法	該当 ・ 非該当			
公園緑地課 (東館9F)	公園緑地指定区域内	支障無し・申請予定・申請中・許可済 53条許可 年 月 日 第 号			
土木管理課※ (東館6F)  東三河 建設事務所  名古屋国道事務所 東三河維持出張所	道 路	国 道 県 道 市 道 そ の 他	認定幅員   m		
	排 水 放 流	市道 道路側溝(無・有)・放流(可・否) ( 県道・国道 ) 道路側溝(無・有)・放流(可・否) 水路放流(否・可・承認済・雨のみ可) その他( )			
		道 路 占 用			申請不要・申請予定・申請中・許可済
		水 路 占 用			道路管理・申請不要・申請予定・申請中・許可済
		承 認 工 事			申請不要・申請予定・申請中・承認済
	河 川 課※ (東館6F)	急傾斜地崩壊危険区域	区域外 ・ 区域内(東三河建設事務所へ)		
		土砂災害(特別)警戒区域	区域外・警戒区域内・特別警戒区域内(東三河建設事務所へ)		
砂 防 指 定 地		区域外・区域内(東三河建設事務所へ)			
河 川 保 全 区 域		(東三河建設事務所・豊橋河川事務所・三河港務所)へ			
東三河建設事務所	急傾斜地崩壊危険区域	建築不可・支障無し・申請中・許可済			
	土砂災害特別警戒区域	建築不可・支障無し・申請中・許可済			
	砂 防 指 定 地	建築不可・支障無し・申請中・許可済			
	海 岸 保 全 区 域	建築不可・支障無し・申請中・許可済			
豊橋河川事務所 豊川流域治水出張所	河 川 保 全 区 域	建築不可・支障無し・申請中・許可済			
三河港務所	海 岸 保 全 区 域	建築不可・支障無し・申請中・許可済			
環境保全課 (西館5F)	公 害 関 係	騒音・振動・大気・悪臭・排水・地下水・土壌の 届出不要 ・ 届出必要(着手 日前まで)			
	(工場・敷地3,000㎡以上、地下水利用(家事用を除く)など)	区域外			
	国定公園・県立自然公園	区域内(申請必要・申請中・申請不要) 要区域確認(愛知県東三河総局環境保全課へ) 許可済			

(注意事項) その他必要な手続きがある場合がありますのでご注意ください。

例) 国土利用計画法(市街化区域2,000㎡以上・市街化調整区域5,000㎡以上)、愛知県大規模行為届出制度(1ha超)、中高層建築物の届出など

担当部署	調 査 事 項				確認者	
豊橋市文化財センター (松葉町三丁目1)	埋 蔵 文 化 財 包 蔵 地	区域外・区域内（支障有り・手続き案内済み）				
農業企画課※ (西館3F)	農 振 法	区域外・区域内（支障無し・支障有り） 告 示 年 月 日 第 号				
農業支援課※ (西館3F)	海 岸 保 全 ・ 漁 港	区 域 外 ・ 区 域 内				
	地 域 森 林 計 画 対 象 民 有 林	区域外・区域内（手続き不要・申請中・手続き済み） ※区域内は、東三河農林水産事務所林務課（保安林）へ				
東 三 河 農 林 水 産 事 務 所 林 務 課	保 安 林 指 定 地	指定地外・指定地内（支障無し・支障有り（建築不可））				
農業委員会 (西館3F)	農 地 法	申請中 年 月 日 第 条 受 付 権 利 関 係 ( 使 用 貸 借 ・ 所 有 権 移 転 ・ 賃 貸 借 )				
		許 可 済 年 月 日 第 号 支 障 ( 無 ・ 有 )				
農業支援課 (西館3F)	圃 場 整 備 地 区 ( )	道 路 ( 管 理 幅 員 m ) 側 溝 ( 無 ・ 有 ) ・ 放 流 ( 可 ・ 否 )				
東 三 河 農 林 水 産 事 務 所 建 設 課	圃 場 整 備 地 区 ( )	道 路 ( 管 理 幅 員 m ) 側 溝 ( 無 ・ 有 ) ・ 放 流 ( 可 ・ 否 )				
上下水道局・営業課 (牛川町下モ田29-1)	下 水 道	区 域 ( 外 ・ 内 ) ・ 接 続 ( 可 ・ 否 )				
福祉部局 ( ) 課	社会福祉法第2条に規定する事業に該当 ( する ・ しない ) 老人福祉法第29条第1項に規定する事業に該当 ( する ・ しない ) 介護保険法第94条に規定する事業に該当 ( する ・ しない ) 平面図（必要な部屋、面積が確保されているか） ( 支障無し・支障有り )					
開発協議 関係各課	土木管理課 東館6F	同意(要・否)		支障(無・有)	変 更 協 議 ( 済 ・ 不 要 ・ 届 )	
		協議(要・否)				
	河川課 東館6F	同意(要・否)		支障(無・有)	変 更 協 議 ( 済 ・ 不 要 ・ 届 )	
		協議(要・否)				
	(消) 予防課 西館5F	消 防 水 利	既 設 有・無	新 設 要・否	支 障 有・無	変 更 協 議 ( 済 ・ 不 要 ・ 届 )
	公園緑地課 東館9F	同意(要・否)		支障(無・有)	変 更 協 議 ( 済 ・ 不 要 ・ 届 )	
協議(要・否)						
上下水道局・営業課 (承認工事担当)	同意(要・否)		支障(無・有)	変 更 協 議 ( 済 ・ 不 要 ・ 届 )		
	協議(要・否)					
東 部 環 境 セ ン タ ー 収 集 業 務 課	同意(要・否)		支障(無・有)	変 更 協 議 ( 済 ・ 不 要 ・ 届 )		
	協議(要・否)					
建築指導課 (東館3F)	建 築 審 査 G※	42条1項1号道路 42条2項道路 その他				
		仮設建築物 許可不要・申請中 許可済 年 月 日 第 号				
	開 発 審 査 G	開発審査会基準第1号・第6号・第15号・第18号（専用住宅等）		台帳照合済		
開発審査会基準第11号						